

# 一般質問一覧表

田原市議会第4回定例会（第2日・第3日）

令和7年12月8日・9日

## 個人質問

令和7年12月8日（予定）

1番 自由民主党田原市議団 真野尚功議員

（一問一答方式）

- 市内の小中学校の在り方について
  - 1. 学校規模に対応した教育について
  - 2. コミュニティ・スクールについて

2番 公明党田原市議団 辻史子議員

（一問一答方式）

- 小中学校のトイレへの生理用品の配置について
  - 1. 小中学校のトイレへの生理用品の配置について
- 男性へのヒトパピローマウイルス感染症（HPV）ワクチン接種について
  - 1. 男性へのヒトパピローマウイルス感染症（HPV）ワクチン接種について
- RSウイルス感染症の予防接種について
  - 1. RSウイルス感染症の予防接種について
- プレコンセプションケアの取組について
  - 1. プレコンセプションケアの取組について

3番 新政田原自民クラブ 中神靖典議員

（一括質問一括答弁方式）

- 令和8年度予算編成方針について
  - 1. 今後の財政見通しについて
  - 2. 基本方針の考え方について
  - 3. 重点施策の狙いについて

4番 自由民主党田原市議団 内藤喜久枝議員

（一括質問一括答弁方式）

- ハラスメント防止について
  - 1. ハラスメントの防止等対策について

5番 自由民主党田原市議団 山上勝由議員

（一問一答方式）

- 下水道事業の運営について
  - 1. 下水道使用料の上昇率軽減について
  - 2. 農業集落排水事業の汚泥肥料の農地還元について

令和7年12月9日（予定）

6番 新政田原自民クラブ 内藤浩議員

（一括質問一括答弁方式）

- 自然災害からの犠牲者ゼロの対応について
  - 1. 複合災害を想定した対応について
  - 2. 災害時における情報通信手段について
  - 3. 災害関連死への対応について

7番 自由民主党田原市議団 小川貴夫議員

（一括質問一括答弁方式）

- 令和8年度予算編成方針における歳入確保及び歳出抑制について
  - 1. 歳入確保の考え方について
  - 2. 歳出抑制の考え方について

8番 自由民主党田原市議団 古川幸宏議員

（一括質問一括答弁方式）

- 障害者（児）の支援について
  - 1. 障害者（児）の支援について

9番 自由民主党田原市議団 小川金一議員

（一問一答方式）

- 本市農業を守るための病虫害防除対策について
  - 1. 病虫害の現状把握と認識について
- 畜産業における防疫体制の強化と衛生対策について
  - 1. サシバエによる被害現状と対策について
  - 2. 家畜伝染病への危機管理対応について
  - 3. 持続可能な畜産経営のための防疫支援について

10番 青嵐会 岡本重明議員

（一括質問一括答弁方式）

- 平和教育と AI を利活用した授業における危険性について
  - 1. 平和教育について
  - 2. AI を利活用した授業における危険性について

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 真野 尚功  
 (会派名：自由民主党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	市内の小中学校の在り方について
質問項目(小項目)	1. 学校規模に対応した教育について
<p>質問要旨:本市の教育環境の充実のため、魅力的な学校づくりや小規模校の教育の充実などを掲げた田原市学校未来創造計画は、令和 8 年度に改定予定と伺っている。</p> <p>そこで、本市における学校規模に対応した教育の取組と今後の方向性について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. コミュニティ・スクールについて
<p>質問要旨:本市では、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら地域とともにある学校づくりを進める仕組みであるコミュニティ・スクールを推進している。これは、地域課題を解決するのにも有効な仕組みだと考える。</p> <p>そこで、本市におけるコミュニティ・スクールの取組と今後の方向性について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年11月20日(8時30分受付)	受付番号	個-1
------------	---------------------	------	-----

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
 (会派名：公明党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	小中学校のトイレへの生理用品の配置について
質問項目(小項目)	1. 小中学校のトイレへの生理用品の配置について
<p>質問要旨:家庭の経済的な理由により、生理用品の購入が困難な児童・生徒の生理の貧困に対応するため、小中学校のトイレへの生理用品の配置や、保健室へ相談に来た児童・生徒へ無償配布する自治体の取組が広がっている。そこで、本市の小中学校におけるトイレへの生理用品の配置について、これまでの取組とその評価を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 7 年 11 月 20 日 (8 時 31 分受付)	受付番号	個-2-1
------------	-------------------------------	------	-------

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
 (会派名：公明党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	男性へのヒトパピローマウイルス感染症 (HPV) ワクチン接種について
質問項目(小項目)	1. 男性へのヒトパピローマウイルス感染症 (HPV) ワクチン接種について
<p>質問要旨:ヒトパピローマウイルス感染症 (HPV) に起因するがんの予防を推進するため、男性が HPV ワクチンを任意接種する際の費用を助成する動きが全国で広がっている。東三河でも豊橋市、豊川市が小学校 6 年生から高校 1 年生相当年齢までを対象に費用の一部助成を行っている。HPV ワクチンは HPV 関連疾患の予防に有効であり、男女ともに接種の意義がある。そこで、男性に対する HPV ワクチン接種について市の考えを伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 7 年 11 月 20 日 (8 時 31 分受付)	受付番号	個-2-2
------------	-------------------------------	------	-------

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
 (会派名：公明党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	RS ウイルス感染症の予防接種について
質問項目(小項目)	1. RS ウイルス感染症の予防接種について
質問要旨:	<p>飛沫や接触で広がる RS ウイルスは、赤ちゃんが罹患すると肺炎など重症化しやすいと言われているが、高齢者が感染した場合も重篤化のリスクが大きく、高齢者施設での集団感染も多い。予防に有効な RS ウイルスワクチンは、妊婦については令和 8 年度より定期予防接種となる見込みだが、高齢者については全額自己負担となっている。</p> <p>そこで、高齢者に対する RS ウイルス感染症の予防接種の必要性について市の考えを伺う。</p>
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 7 年 11 月 20 日 (8 時 31 分受付)	受付番号	個-2-3
------------	-------------------------------	------	-------

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
 (会派名：公明党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	プレコンセプションケアの取組について
質問項目(小項目)	1. プレコンセプションケアの取組について
質問要旨:	<p>妊娠前ケアと直訳されるプレコンセプションケアは、近年は若い世代の男女の健康を目指す取組として捉えられている。国が令和 6 年 6 月に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針 2024 の中には、「プレコンセプションケアについて 5 か年戦略を策定した上で着実に推進する」旨が記載されている。</p> <p>そこで、本市におけるプレコンセプションケアの認識について伺う。</p>
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 7 年 11 月 20 日 (8 時 31 分受付)	受付番号	個-2-4
------------	-------------------------------	------	-------

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典  
 (会派名：新政田原自民クラブ)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	一問一答方式 ・ <b>一括質問一括答弁方式</b>
質問項目(大項目)	令和 8 年度予算編成方針について
質問項目(小項目)	1. 今後の財政見通しについて
質問要旨	アメリカの第 2 次トランプ政権が打ち出した関税措置は、地元の製造業に大きな影響を与えている。また、物価高騰も市民生活に重く影を落としている。そのような社会状況の中、今後の市税、地方交付税、市債等の歳入見込み及び義務的経費、投資的経費等の性質別歳出見込みについて伺う。
質問項目(小項目)	2. 基本方針の考え方について
質問要旨	予算編成方針に掲げた基本方針について、設定した理由及び考え方について伺う。
質問項目(小項目)	3. 重点施策の狙いについて
質問要旨	予算編成の基本方針を踏まえた重点施策の狙いについて伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年11月20日(8時32分受付)	受付番号	個-3
------------	---------------------	------	-----

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝  
 (会派名：自由民主党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	一問一答方式 ・ <b>一括質問一括答弁方式</b>
質問項目(大項目)	ハラスメント防止について
質問項目(小項目)	1. ハラスメントの防止等対策について
質問要旨:	近年、ハラスメントに関する事例が全国で多く発生している。本市でも「ハラスメントの防止等に関する指針」が、令和 5 年 6 月に策定されている。 そこで、現在本市では、ハラスメントに対してどのような対策を講じているのか、現状とその課題について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年11月20日(11時44分受付)	受付番号	個-4
------------	----------------------	------	-----

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 山上 勝由  
 (会派名：自由民主党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	下水道事業の運営について
質問項目(小項目)	1. 下水道使用料の上昇率軽減について
<p>質問要旨：人口減少による使用料収入の減少、人件費や物価の高騰に伴う管理費の増加及び老朽化が進む施設の更新費用などを考えると、令和 8 年の料金改定は必要だと認識している。さらに今後、3 年から 5 年を目途に料金の見直しを検討していくと説明を受けているが、料金上昇率を軽減する取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 農業集落排水事業の汚泥肥料の農地還元について
<p>質問要旨：農業集落排水処理場で発生する汚泥について、肥料として農地還元を行ってもらっているが、一部地域の還元先の畑において、耕作物以外の農作物が発芽する事象があり、農業者の方が耕作物への病害虫などの被害を心配して、自主的に刈り取りを行っている。          そこで、意図しない農作物が発芽する事象についての対応を伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 7 年 11 月 20 日 (17 時 55 分 受付)	受付番号	個-5
------------	---------------------------------	------	-----

令和 7 年 1 1 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 浩  
 (会派名：新政田原自民クラブ)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	一問一答方式 ・ <b>一括質問一括答弁方式</b>
質問項目(大項目)	自然災害からの犠牲者ゼロの対応について
質問項目(小項目)	1. 複合災害を想定した対応について
質問要旨	能登半島珠洲市で起きた地震と津波による被害、さらに、その後の豪雨により土砂災害が頻発し、地震と豪雨による複合災害の脅威にさらされた。同じ半島という地理的条件を持つ本市にとっても、他人事ではない。そこで、複合災害を想定した本市の対応について伺う。
質問項目(小項目)	2. 災害時における情報通信手段について
質問要旨	能登半島地震では、停電や基地局の倒壊などにより、通信手段が途絶したため、避難所等の状況把握が困難となったと聞いている。そこで、本市における避難所と市の災害対策本部との情報通信手段について伺う。
質問項目(小項目)	3. 災害関連死への対応について
質問要旨	能登半島地震では、家屋の倒壊や津波による直接死から逃れたにもかかわらず、その後の過酷な避難生活の中で体調を悪化させて命を落とす、いわゆる災害関連死で亡くなる方もいた。本市は田原市地域防災計画において、自然災害からの犠牲者ゼロを目標にしていることから、災害関連死の対応も必要と考える。そこで、本市の災害関連死への対応について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年11月21日(12時42分受付)	受付番号	個-6
------------	----------------------	------	-----

令和 7 年 1 1 月 2 5 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫  
 (会派名：自由民主党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	一問一答方式 ・ <b>一括質問一括答弁方式</b>
質問項目(大項目)	令和 8 年度予算編成方針における歳入確保及び歳出抑制について
質問項目(小項目)	1. 歳入確保の考え方について
質問要旨:	予算編成においては、様々な財源の活用が必要と考えるが、市税収入の見通しや、基金、市債、国・県補助金の活用など、歳入確保の考え方について伺う。
質問項目(小項目)	2. 歳出抑制の考え方について
質問要旨:	歳入確保に取り組む一方で、適正な事業の執行が求められるが、歳出抑制の視点を踏まえた、投資的経費やイベント事業などに対する考え方を伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 7 年 11 月 25 日 (10 時 17 分 受付)	受付番号	個-7
------------	---------------------------------	------	-----

令和 7 年 1 1 月 2 5 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 幸宏  
 (会派名：自由民主党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	一問一答方式 ・ <b>一括質問一括答弁方式</b>
質問項目(大項目)	障害者(児)の支援について
質問項目(小項目)	1. 障害者(児)の支援について
<p>質問要旨:全国的に障害者(児)支援は制度の狭間や地域格差が課題となっている。本市でも、障害者計画などに基づき各種支援を行っているが、成長に応じた切れ目のない支援が必要であると考えます。</p> <p>そこで、以下の2点について伺う。</p> <p>1. 障害児の支援の取組と方向性について</p> <p>2. 障害者の支援の取組と方向性について</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 7 年 11 月 25 日 (11 時 53 分受付)	受付番号	個-8
------------	--------------------------------	------	-----

令和 7 年 1 1 月 2 5 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 金一  
 (会派名：自由民主党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	本市農業を守るための病虫害防除対策について
質問項目(小項目)	1. 病虫害の現状把握と認識について
質問要旨:	果樹など幅広い植物に寄生し害を与えるチュウゴクアミガサハゴロモについて、市内で確認されている発生状況や被害状況を市はどのように把握しているか。また、被害の拡大を防ぐため、県や JA 愛知みなみと連携し、農家へ注意喚起や情報提供をどのように行っているか。そして、今後新たに発生する病虫害が、果樹類だけでなく他の農作物へ影響する可能性について、どのように捉えているか伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年11月25日(12時16分受付)	受付番号	個-9-1
------------	----------------------	------	-------

令和 7 年 1 1 月 2 5 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 金一  
 (会派名：自由民主党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	畜産業における防疫体制の強化と衛生対策について
質問項目(小項目)	1. サシバエによる被害現状と対策について
質問要旨	市内の酪農・肥育牛農家等から、サシバエが多く発生し牛が吸血されること等に起因するストレスによって乳量や肉質に悪影響を受けているとの話を聞くが、被害状況について市の認識を伺う。また、サシバエの発生源は、堆肥の処理状況や草地の管理状況とも関連すると聞くが、発生源対策や駆除に対する市の考え方を伺う。
質問項目(小項目)	2. 家畜伝染病への危機管理対応について
質問要旨	アジア諸国では口蹄疫などの発生も続いている。家畜伝染病の水際対策や農場への持ち込み防止について、どのような啓発や指導を行っているのか。また、令和 6 年 11 月に国内で初となるランピースキン病が福岡県で確認されたが、国内外で確認される家畜伝染病に対し、市としてどの様に情報収集し、農家へ共有しているのか伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 持続可能な畜産経営のための防疫支援について
<p>質問要旨：過去の豚熱発生時の教訓を踏まえ、現在、イノシシ等の野生動物の畜産施設への侵入対策や消毒設備の導入など、畜産農家は独自の防疫対策に苦慮していると思われるが、資材や飼料の価格高騰で経営が厳しい中で、防疫対策を行うことは畜産農家にとって重い負担である。</p> <p>そこで、田原市の畜産ブランドを守るため、市独自の防疫支援策を拡充することが必要と思うが、考えを伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年11月25日(12時16分受付)	受付番号	個-9-2
------------	----------------------	------	-------

令和 7 年 1 月 2 5 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明  
 (会派名：青嵐会)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	一問一答方式 ・ <b>一括質問一括答弁方式</b>
質問項目(大項目)	平和教育と AI を利活用した授業における危険性について
質問項目(小項目)	1. 平和教育について
<b>質問要旨：</b> 1. 本市の平和に対する教育の中で、先の大戦から学ばせたいことについて伺う。 2. 小中学校で行う近代史の授業について伺う。 3. 今後、世界中の人々と共に生きていく子供を育むための本市の平和教育についての考えを伺う。	
質問項目(小項目)	2. AI を利活用した授業における危険性について
<b>質問要旨：</b> 1. 歴史や公民の授業等で、AI の利活用に対する市の基本的な考え方を伺う。 2. AI を利活用することに対する危険性について本市の考えを伺う。 3. AI を利活用する授業で AI が示す回答について、教師が確認等を行うシステムがあるのか伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年11月25日(12時56分受付)	受付番号	個-10
------------	----------------------	------	------